

令和3年度湘南地域首長懇談会 会議概要

〈開催日時〉

令和3年8月19日(木) 15:30～17:30

〈開催方法〉

オンライン開催

1 開会

〈湘南地域県政総合センター所長〉

ただいまから、令和3年度 湘南地域首長懇談会を開催いたします。本日の進行は、湘南地域県政総合センター所長の竹村が務めます。

出席者は、出席者名簿のとおりですので、紹介は省略させていただきます。本日の懇談会は17時30分までと限られた時間でございますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、黒岩知事から御挨拶申し上げます。

2 知事あいさつ

〈知事〉

本日は、大変お忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございます。

今年度は、伊勢原市内で開催する予定で、高山市長にご協力をいただいていたのですが、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が激増を続けている状況であり、オンラインでの開催とさせていただきました。

本県では、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が連日2,000人を超えるなど、これまで経験したことのない、まさに感染爆発の状況が続いておりまして、本県に発出されている緊急事態宣言は、9月12日まで延長となりました。

県では、徹底的に人流抑制を図り感染拡大を抑えるため、飲食店等に休業や時短の要請を行うとともに、大規模商業施設に対し入場制限を要請しています。

また、県民の皆様に「人混みが危険」であることを強くアピールし、「混雑した場所への外出の5割減」を呼びかけています。

医療提供体制についても、コロナ患者の受け入れ病床を最大フェーズに引き上げるとともに、県の臨時医療施設をフルオープンにするなど、最大限の対策を講じています。

市町の皆様にも感染拡大防止にご協力いただいております。特に高齢者のワクチン接種につきましてはこれまで精力的に取り組んでいただき、改めて感謝申し上げます。

現在は、高齢者以外の世代の接種も進めていただいております。県としても、一日でも早く日常を取り戻すことができるよう、全力を尽くして取り組んでまいりますので、引き続き皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

また、先日閉会した東京2020^{に い ぜろ に い ぜろ}オリンピック競技大会では、セーリング競技が江の島で行われました。

残念ながら無観客となりましたが、安全安心な大会に向け、藤沢市をはじめ近隣市町の皆様にご協力をいただき、御礼申し上げます。

今大会では、神奈川ゆかりの選手が、柔道、ソフトボール、サーフィンなどで次々とメダル

を獲得し、コロナ禍における数少ない明るい話題となりました。

8月24日からは、パラリンピック競技大会が始まります。これに先立ち、県内全市町村の皆様へ聖火の元となる採火にご協力いただきました。そして、さる15日に横浜の赤レンガ倉庫で神奈川県集火・出立式を行い、「ともに生きる社会かながわの火」として東京へ送り出すことができました。皆様に改めて感謝申し上げます。

パラリンピック競技大会でも、神奈川ゆかりの選手の活躍が期待されます。県民の皆様には「おうちでお1人おひとり熱い声援」を送っていただけるよう、引き続きのご協力をお願いいたします。

本日は、「コロナ禍においても重点的に取り組んでいる地域課題」を中心に、皆様と率直な意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 伊勢原市長（開催地首長）あいさつ

伊勢原の高山でございます。

本日は、黒岩知事をはじめ湘南地域の首長のみなさん、県幹部の皆さま方を伊勢原市にお迎えしまして、懇談会を開催できることを楽しみにしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況でございます。

急遽オンライン開催となりました。従いまして、開催地の首長という立場でいいのか分かりませんが、御指名でありますので一言ご挨拶を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス緊急事態宣言下におきまして、いずれの市町もワクチンの供給不足、地域の経済対策、自宅療養者への対応等新型コロナウイルス対策に大変ご苦労されていることと存じます。

伊勢原市は本年3月に市政施行50周年を迎えました。当初4万5千人でありました人口は現在10万人を超えました。昨年は待望の新東名伊勢原大山インターチェンジの開通をしたところでございます。

ここに至ることができたのは、先人の努力もさることながら、県をはじめといたしまして各市町のご指導のおかげとこの場をお借りして感謝を申しあげる次第でございます。

令和3年の1年間は市をあげて祝おうと記念イヤーに位置付けまして、記念式典をはじめ、様々なイベントを企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、大半を見合わせている状況でもございます。

こうした状況下ではありますが、今後とも湘南地域全体のさらなる発展をめざし、皆様との連携を一層深めながら、諸課題の解決をはかり、今後のまちづくりに取り組んで行きたいと思っております。

知事をはじめ、県当局の一層のご理解ご支援を賜りますよう、お集りの首長を代表しましてお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

4 意見交換（首長発言）

<平塚市長>

皆さんこんにちは。平塚市長の落合です。

本来であれば、このようにコロナが広がっている中、感染症対策だとか医療体制についてお話し合いしたいところではありますが、あらかじめテーマが決まっておりますので、それに沿いまして発言させていただきます。

平塚市からはDX、デジタルトランスフォーメーション推進の一環として、「ひらつか☆スターライトポイント事業」について説明させていただきます。

この事業は、キャッシュレス決済の普及とコロナ禍における消費喚起を目的にしたもので、スマートフォンと専用アプリを使用した電子版プレミアム商品券の事業です。財源は国の交付金を活用いたしまして、令和2年度は、プレミアム率30%、1人あたりの購入上限額を3万円として実施いたしました。

最初にご紹介したいのは、従来の紙によるプレミアム商品券の事業との相違点です。

まず、ポイントを購入できる店舗についてですが、紙の場合は、商品券を厳重に管理していただく必要があったことなどから、対応可能な市内金融機関約10店舗に限定されました。一方この事業では、希望する一般の小売店舗に専用スマートフォンを貸与することでポイント付与が可能となったために、250を超える店舗にポイント販売店としてのご賛同を賜って、コロナ禍における三密回避につながりました。

また、ポイント販売店には、利用者への事業周知やスマートフォンの操作支援の協力をお願いする代わりに、手数料として、ポイント販売額の10%、これをキャッシュバックすることで、コロナで落ち込んだ売り上げの補てんに寄与いたしました。各店舗ではポイントの購入に対して魅力的なクーポン券などを発行するなどの工夫を凝らしてもらって、販売の促進につながりました。

続いて、令和2年度の実績のご紹介です。

まず、ポイント販売の状況ですが、当初、市民限定で先行受付した期間は、事業認知度がまだ低かったことなどもあり一定額が売れ残ったものの、その後の3回にわたる販売ではいずれも即日の完売になっています。

最終的なアプリの登録者は、市内外合わせて5万人を超えて、これは、平塚市の人口約25万8000人からみても相当な規模となっています。

ポイントの購入者は、40代、50代が中心ですけれども、60代以上の高齢者も全体の20%を超えるなど幅広い世代でご利用いただきました。

また、購入されたポイントの使用率は、発行総額15億1,667万1千円のうち、99.9%となっています。これは1円単位で使えまして、少額の買い物にも利用できるなど、使い勝手がよかったという結果だと考えております。

本事業に対しては、紙での販売を望む声が一定数ありましたが、関係各所のご理解・ご協力もありまして、全体として歓迎の声を多数いただきました。特に事業者の方からは、商品券を換金するために金融機関に持ち込む作業が不要となったこと、またアプリ上で店舗のお知らせを発信することで、新たな顧客の獲得につながったという前向きな声もいただいております。

今年度は、プレミアム率や購入上限額を変更して、当該事業を実施するとともに、地域通貨化への実証実験として、プレミアムのない電子マネー類似機能や行政への協力に対するポイントの付与など、アプリの機能を拡張してあらたな取組を行っています。

前例が少ないために手探りな部分も多く、多様な課題も発生しておりますが、この事業によって得られた知見だとか消費動向などのビックデータを上手く活用しながら、今後のDX、デジタルトランスフォーメーション関連施策にも活かしていきたいと考えています。

平塚市からは以上です。

＜藤沢市長＞

藤沢市では、かねてから企業・団体の皆様とマルチなパートナーシップを推進し、行政課題を一緒に解決していこうという取組を行っています。新型コロナウイルスの影響は、もう1年半の長期戦になり、これからもしばらく続くのではないかと、こんなふうにより予測されてお

ます。

しかしながら、ここのブランクを積極的に捉えまして、特に環境面、子育て面、健康面で行政活動を皆さんと一緒にしていこう、というこういう取組をしております。

まず、地球温暖化の部分でございますけれども、特に最近、気候変動の影響による大雨、あるいは土砂災害等の規模が非常に大きくなっております。一刻の猶予も許されない対応が求められていると思います。そういう中におきまして、藤沢でも「藤沢市気候非常事態宣言」を今年の2月15日に表明いたしました。

それに基づきまして、市内企業の皆様、あるいは団体の皆様がどのように共通認識をもって、具体的に取組んで行くことができるか、それぞれ意見を持ち寄って進めていくためには、

藤沢市の中でのひとつの研究会というのを設けまして、「藤沢市地球温暖化対策研究会」をこの4月23日に発足いたしまして、それぞれ一緒になって研究を進めております。

また、セブンイレブンの15店舗さんと協力いたしまして、ペットボトルの回収機を敷地内に置いていただきまして、それを市の車で回収していくといった取り組みをして、多くの方にご利用いただき、ペットボトル5本につき1ポイント1円を獲得できる仕組み、こういったことを企業の皆さんと行っております。

また、子育て面におきましては、昨年も休校があったり学校が休みだったりしたんですけれども、そういう中で地域の団体の皆さん、色々な団体の皆さんと協力しながら、子どもの見回り活動を進めて参りました。そういった中で、子どもが安心して過ごせる場所の確保というのを皆さんで作ってきた経緯がございます。

また、今年の夏は県立スポーツセンター内に、ミズノスポーツサービス株式会社と協力しまして、どうしても放課後、児童を夏休みだけ預かってくれ、という保護者の方が大変多いものですから、ミズノさんをお願いして、夏だけサマースクール事業を開催しまして、先日も行ってきましたけれども、非常に子どもたちが伸び伸びと過ごしている姿が印象的でした。こういった取り組みを広げていければ、とこのように思っております。

健康面といたしましては、家の中に閉じこもりがちになりますけれども、やはり健康と言うものを、その中でもできる健康づくりということで、健康寿命日本一をめざしておりますので、観光協会、商工会議所の皆さんと協力しながら、「歩くプロジェクト」というものを推奨して始めているところでございます。

コロナ禍と言うことで、活動はだいぶ制限されてはおりますけれども、その中でも感染症対策を行いながら、その時の状況に応じてできることをやっていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

＜茅ヶ崎市長＞

課題の報告の前に、1点、黒岩知事と鈴木藤沢市長に御礼申し上げたいと思います。黒岩知事にキッチンカーの営業許可証の一元化をしていただきました。おかげさまで、今週から藤沢のキッチンカーが茅ヶ崎で御商売をやっているみたいです。また、藤沢のキッチンカーが茅ヶ崎に来て、いまお互いに色々と連携をとらせていただいています。

鈴木市長にも新鮮で良かったとご評価を受け感謝したいと思います。

今後も木村町長さんや、落合市長さんにも色々と相談させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1点目は、子ども未来応援基金に取り組んでおります。この基金は、「子どもの現在と将来が生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが夢と希望を持ち、子どもの健全育成を社会全体で支える」ことをコンセプトに、令和元年6月に創設しました。

令和2年度末までの寄附額総額が約2,347万円で、3年度は既に400万円以上の寄附の申し込みをいただいております。

寄附の方法は、ふるさと納税サイトからの申し込みや金融機関での納付のほか、市内の公民館や郵便局に設置した募金箱からの寄附があります。

いただいた寄附金は基金に積み立て、これまで「ひとり親家庭への就労支援」と「子どもの居場所づくり」に活用いたしました。

具体的には、ひとり親家庭への就労支援としましては、ひとり親家庭総合相談会を開催し、子どもの居場所づくりとしては、子ども食堂に対し、開設経費及び運営経費の補助を行っております。

2点目は、シティプロモーションに取り組んでおります。

本市の人口は、令和3年月8月時点で24万3,239人と過去最高を毎月更新し続けています。

シティプロモーション事業として具体的には、若い世代、特に子育て世代に、移住先として茅ヶ崎を選んでいただくために、(株)タウンニュース社と共同でプロモーションサイト「＃ちがすき」を運営し、この地で営まれているライフスタイルを紹介することで、茅ヶ崎の魅力を発信しています。以上でございます。

＜秦野市副市長＞

それでは、秦野市からは、「地域共生社会における障害者の自律支援について」要望をさせていただきます。

神奈川県におかれましては、津久井やまゆり園での大変痛ましい事件を受け、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定され、様々な取組みを推進されておられますが、本市としても、その理念を共有し、「誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現」に向け、全力で取り組んでいるところでございます。

そこで、この取組みをさらに加速させ、障害者の自律支援を強化するため、「秦野市地域生活支援センター『ばれっと・はだの』」を、県が指定いたします「障害者就業・生活支援センター」に位置付けていただくよう、要望させていただきます。

「ばれっと・はだの」は、施設や病院から離れて、地域社会で生活・就労しようとする障害者の支援を目的として、平成29年10月に整備いたしました。ここでは、相談支援、就労支援、そして地域活動支援などを行っていますが、特に就労支援については、県の「障害者就業・生活支援センター」と同等の事業を実施し、一定の成果を挙げています。

しかし、県が障害保健福祉圏域毎に1か所設置することとしている「障害者就業・生活支援センター」としての位置付けがないため、市単独で運営補助を行っております。

本市が属する「湘南西部障害保健福祉圏域」においては、平塚市の社会福祉法人が県指定に位置付けられていますが、障害をお持ちの方にとっては、移動の負担が大きいことから、気軽に利用できない状態にあります。

「ばれっと・はだの」が県指定に位置付けられることにより、実際にこの施設を利用されている近隣市町の住民にとりましても、より身近な就業支援センターとしての機能を担うことができます。

県におかれましては、「ともに生きる社会かながわ」の実現に向け、県指定の位置付けや県独自の運営支援の検討を、ぜひよろしくお願いいたします。

＜伊勢原市長＞

伊勢原市からは、人口減少対策についてお願いをいたします。令和2年度の国勢調査速報によりますと、本県の人口は調査開始以来増加の一途をたどっておりますけれども、すでに県内の大多数の市町村は人口減少局面にあり、特に相模川以西では減少が顕著でございます。本市におきましては、前回調査と比べまして微増ではございましたが、早晩、本格的な人口減少に転じることは避けて通れないと捉えております。

こうした中で、地域の活力向上に向けまして、本年1月には新東名伊勢原大山インター周辺の区画整理事業の組合設立認可をいただきました。新たな産業用地の創出など、職住近接のまちづくりなどに鋭意取り組んでいるところでございます。

一方、農業に目を向けますと、すでに中山間地域での人口減少は始まっております。これは農家の高齢化とともに、有害鳥獣の出没が大きく影響をいたしております。サルやシカ、イノシシなどによる農作物被害や、ヤマビルによる人身被害によりまして、農業者が営農意欲を失いつつあることが原因の一つと考えております。

鳥獣被害対策の強化と共に、農業を今後どうしていくのか、農地を含む自然環境をどのように保全していくのか、県としてのビジョンを明確に示していただく必要もあるのではないかと考えています。

今後、人口構造の変化によりまして、長期的に見ても地域の経済状況は縮小し、より財政状況は厳しくなります。これは多くの市町におきまして共通の悩みと考えております。

本市特有の課題といたしましては、公共下水道の処理を単独で維持しております。これが過大な財政負担となっております。

また、市域の3分の1を森林が占める本市でございます。これは、ほぼ全てが金目川水系でありますことから、水源環境保全税の財源適用を受けられないという実情もございます。

こうしたことから、先ほど申しました鳥獣被害にもつながっていくんだろうと思っております。

そうした個々の実情をお汲み取りいただきながら、人口減少の進行に伴う市町の財政基盤の強化に向けまして、今後ともご支援をよろしくお願い申し上げます。

＜寒川町長＞

現在、行政は新型コロナウイルス感染症の影響により鮮明となった、さまざまな課題にスピード感を持って対応することが求められています。ウィズコロナの時代におきまして、外出・来庁・対面の抑制につながり、感染リスクの削減や、窓口への密集・混雑を避けるためにも、オンライン申請を拡充することは、必要かつ喫緊に取り組むべき課題だと認識しています。

国では、9月のデジタル庁創設を見据え、デジタル社会を実現するための行政手続きなどが「スマートフォンで簡単にできることを目指す」ことを目標に、来年度中にマイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載することやオンライン診療の普及、災害時のデータ連携などを進めていこうとしています。

町では、寒川町総合計画2040におきまして、町の将来像「つながる力で新化するまち」の実現に向けたひとつの手段として、LINEアカウントの特性である「即時速達」、「機能の拡張性」などを生かし、幅広い世代の町民への情報発信を行うとともに、デジタル化の推進による町民サービスにおける利便性の向上や、来庁せずとも受けられるサービスの推進、コンセプトである「持ち運べる役場」の実現のため、その有効かつ利便性の高い手段としてLINE公式アカウントを本年6月14日から開設したところであります。

まず第1段階として、新型コロナワクチン接種予約を含む新型コロナウイルス感染症に関

する情報や、家庭ごみの分別等の情報、防災関連情報の3項目について、町ホームページや気象情報等への紐づけを行っております。

第2段階として、各情報機能のバージョンアップ、その他のコンテンツについて準備が整ったものから随時導入していく予定であります。

第3段階としましては、オンライン申請とキャッシュレス決済の導入について、例えば粗大ゴミの申請や、公共施設利用の予約、またイベントの申し込みなど、オンライン申請とキャッシュレス決済をセットで進めることで、町民の利便性が向上するものについて、進めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症との闘いは、一過性のものではなく、現代社会が抱える様々な問題を見直す機会であると考えております。今後とも県や各自治体がそれぞれの状況を踏まえて対策を講じ、連携すべきところは連携することで、新型コロナウイルス感染症に対応しながら、湘南地域の活性化にもつなげていきたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

<大磯町長>

こんにちは。いま、コロナ禍におきましても一層重点的に取り組む地域課題について、2点に絞りましてお話いたします。

1点目は、地域のつながり事業についてです。

近年、近隣との関係性が非常に希薄になりまして、初期の認知症、DV、貧困等の様々な事情で地域の人がつながりにくくなっている、そういう状況があります。新型コロナウイルス感染症の影響で、より一層希薄化が進んでおります。

町では、重点的にこのことに対応していかなばなりませんので、相談やサービスの提供を行ってはおりますが、支援を求め、声をあげられないまま引きこもっている人たちに孤立している方が増えております。

この課題を早急に解決していかなばなりませんので、4つの段階を作りまして取り組んでおります。

まず、第1段階が、対象者の現状把握。

第2段階が大磯町特有の保健師、保健のシステムを利用いたしまして、専門職による個別訪問での信頼関係の構築。

第3段階では地域とつながることができるように、どのようにしてこの方たちが世に出てくるか、そこを福祉・医療・介護などの専門機関を通じまして、相談先や活動場所の用意。そして、第4段階では活動の場を通し、日中の活動や働く場所・機会などを提供し、生活の向上と精神的なサポートをして自立した生活へつなげていきたいと考えております。

令和3年6月28日には、星槎大学と「大磯町と星槎大学との『地域のつながり事業』の連携に関する協定」を締結いたしました。地域活動等の活性化を図り、地域の見守り力を高め、町全体の健康・福祉の向上も期待できるよう重点的に取り組んでおります。

2点目は、プラスチックごみ削減に向けた取組であります。

現在、私たちの生活にはプラスチック製品が欠かせないものであります。身の回りを見ましても、あらゆる場面にプラスチック製品が使用されております。

しかし、プラスチックを使用した容器包装廃棄物の排出量は年々増加しております。

また、海洋ごみの問題も未解決であり、地球温暖化といった生活環境や国民経済を脅かす地球規模の課題が、深刻になってきております。

SDGs 未来都市である神奈川県は、平成30年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を宣言さ

れました。大磯町もそれに賛同し、プラスチックごみの削減強化に取り組むため、本年4月から本庁舎をはじめとする公共施設の自動販売機から、ペットボトルの販売を完全に全面排除いたしました。

また、今年度新たにオープンした大磯港の賑わい交流施設「大磯コネクト」では、指定管理者と連携し、ペットボトルやプラスチックスプーンを使わない物販の取組みを進めております。

当町は、プラスチック資源循環を一層促進する重要性を認識し、神奈川県とともに令和12年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指します。

3万2千人の小さな町の第一歩であります。自らが環境に負荷を与えていることを深く町民が認識し、良好な環境を次世代に引き継ぐため、絶え間なく進めていきたい、そのように考えております。以上です。

＜二宮町長＞

最初に黒岩知事からのお話もありましたが、二宮町におきましても、8月に入りまして、コロナ感染者が大変増えております。危機感をもっております。

そういったところで、二宮町は週明けから町内の全公共施設の閉鎖・閉館を決め、実施するところであります。そういった中で、本日のテーマ「コロナ禍においても重点的に取り組んでいる地域課題について」ということで、新型コロナウイルスは、ひとり親世帯や非正規社員といった生活基盤の弱い方々に深刻な経済的影響を与えているということは、すでに報道のとおりだと思います。

その中で、コロナ禍以前から子ども食堂の活動を町内で続けてきた団体が複数ありまして、令和元年度末からの感染拡大の中で、需要があるにも関わらず、食事の提供ができずに、代替として、コロナ禍の中でフードバンクを開設するなどして、活動を現在続けてきております。そのような中にありまして、フードバンクの活動にあたっての創意工夫や補助金等の情報など、団体間の横の連携をしっかりととりながら、必要な活動を続けていこうという思いが、各団体から持ち上がりまして、町の社会福祉協議会が受け皿となるかたちで、今定期的に連絡会議を開催しているところであります。

二宮町には以前から、町民の皆さんが生活する中で、直面する様々な課題に自らの意思で取り組んで解決していこうという町民活動に対して、財政的に支援をするという、町民活動推進補助金という制度がございます。それらの補助金も今回使いながら、この現在の感染症対策の中で、活動を当初とはそれぞれの団体が多少形態は変えているものの、やはり今の現状の中で支援を必要としている個人であったり、ご家庭に物資を届けたり、お弁当の配達をしたりという活動を複数、今現在3団体ほどありますが、3団体が展開しているところであります。

ぜひ、今後も県社協であったり、県の方から民間企業の情報であったり、様々ないただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

5 意見交換（各局長発言）

＜政策局長＞

いつもお世話になっております。政策局長の高澤でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、藤沢市さんから、企業団体とのパートナーシップによる施策の推進について御紹介をいただきました。今、地域の様々な社会的な課題でございますけれども、コロナ禍の中で複雑・多様化そして深刻化しているというふうに捉えておりまして、その解決のためには、多様

な主体のパートナーシップ、これが重要だというふうに県のほうも認識しているところでございます。

そうした考え方のもとで、かながわ SDG s パートナー、これももう 500 を超えておりますけれども、と連携する中で、コロナ禍で深刻化する子どもの貧困対策、そういったことにも取り組んでおりますし、また、コミュニケーション機会の減少、こういったところに対しても、様々な企業さんとの連携の中で今取組を進めています。そのほか、大学からの提案を受けて行っている取組でありますとか、NPO 団体からの提案をいただいて、県とパートナーシップを結んで取組を進める、こういったことも行っております。

そうした取組の多くには、藤沢市内の企業・団体等も参画していただいておりますので、これからもそうした連携を強めながら取り組みを進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、茅ヶ崎市さんからは、シティプロモーションのお話をいただきました。現在、コロナ禍の中での新しい働き方の普及によりまして、先ほどご紹介いただいたように、都心から働く世代がですね、神奈川の方に移住してきているという状況が、特に湘南を中心に見られております。こうしたチャンスを捉えまして、今後ですね、各路線ごとに、鉄道の路線ごとに、地域の魅力とそれからテレワーク拠点、こういったものをセットにした案内情報、こういったものをウェブサイトで発信していきたいという風に考えておりまして、それを都心の方ですね、テレワークを導入している企業等に積極的に発信して利用を促していきたい、というふうに考えておりますので、そうした中で茅ヶ崎市さんの魅力について発信し、さらなる発展につなげていければという風に考えております。

一方で、伊勢原市さんの方から人口減少というようなお話をいただきました。御指摘いた 10 だいたように、やはり町の活性化というところに結び付けていくためには、生産年齢人口、そこをいかにして確保していくか、増やしていくかということが一番大事だというふうに認識しております。そうした観点から、これまでも産業の集積に向けまして「セレクト神奈川 NEXT」による企業誘致でありますとか、工場の立地に係る規制緩和、こういったことに取組んで参りました。

また、まちづくりの面におきまして、新たな観光の核づくり、それから共用型サテライトオフィスの設置の促進、こうしたこと等についても、取組を進めてきたところでございますので、先ほどご紹介いただいたように、このコロナの中で新しい人の流れを一緒に作っていくことによりまして、その新しい生活様式への対応、そして時代を変革する施策・事業、そういったものを積極的に展開し、伊勢原市さんと連携しながら、社会増をなんとか実現していけるように、連携・協力していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

＜総務局長＞

総務局長の筒浦でございます。いつもお世話になっております。

わたくしの方からは、寒川町さんからお話のありましたオンライン申請等の拡充「行政のデジタル化」につきましてのお話でございました。

これまでも、県といたしましては町村の情報システムの共同化に際しまして、例えば住民基本台帳ですとかあるいは国保、内部事務等々のシステムのネットワーク整備ですとか、セキュリティ対策、あるいは、こういった調達の方法がいいのか、といったようなノウハウ等の提供ですとか、先進自治体での事例提供などを実施してきたところでございます。

今後、総務省が策定した「自治体DX推進計画」に取り組んでいかなければならないという中で、先日、国の方からも示されました標準的な手順書、こういったものの内容も踏まえまし

て、県といたしましても今後たとえば市町村の IT の推進の会議への出席等ございましたら、積極的に参加させていただきたいということも考えております。適切に技術的な助言支援を行ってまいりたいと思います。ぜひとも具体的なお相談をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

<国際文化観光局長>

国際文化観光局長の香川です。いつもお世話になっております。秦野市副市長からの表丹沢の魅力を経験できる仕組みづくりを進めていきたいという御発言に対してコメントさせていただきます。

県ではこれまで、丹沢地域の魅力をPRするため、1,000通りのモデルツアーをつくる中におきましても、丹沢地域を周遊するコースを組み込みまして、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」や、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」で発信をしてみました。また、「丹沢大山観光キャンペーン推進協議会」に参画しまして、パンフレットの作成、観光キャラバンといったプロモーションを行ってきたところです。

現在、新型コロナウイルス感染症がこのような状況ですので、従来のように、「来てください」というプロモーションはできない状況ですが、体験というものはこれから非常に強い観光コンテンツになると思っております。この時期にしっかりと秦野市において体験できる仕組みづくりを培っておられるということですので、収束した暁には、「行ってみたい・やってみみたい」と思っただけのように、周辺市町村の情報も含めまして、しっかりと県としても発信してまいりたいと思います。情報共有等を引き続きよろしくお願い申し上げます。

<環境農政局長>

環境農政局長の鈴木でございます。いつもお世話になっております。

それでは、まず秦野市さんの表丹沢のフィールドを生かしたまちづくりについてです。

まず、表丹沢県民の森については、県民の皆様にあるのまに自然を親しんでいただく、森林とふれあいの場として設置してございます。

県民の森の魅力ある活用につきましては具体的にご相談いただければ一緒に検討してまいりたいと思います。

ヤビツ峠の駐車場につきましては、自然環境への影響を考量しまして24台の駐車スペースとしております

駐車場不足については、秦野市さんのお考えですとか自然環境への影響等を踏まえまして、必要に応じて対応策を検討していきたいと思っております。

さらに、林道活用につきましては、林道ウォーキングイベントなど単独のイベントは実施しておりますので、今後秦野市さんのほうでイベント等の開催を考える際にはご相談いただければ検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

つづきまして、伊勢原市さんの人口減少問題にからみまして、いくつかご意見をいただきました。

鳥獣被害対策につきましては、地域ぐるみの対策が重要なわけですがけれども、ここにも住民の方の高齢化、担い手不足といった問題があって、地域だけでの対策が難しいところもあるかと思っておりますので、そのあたりについては県としましても積極的に団体等を巻き込みながら対策を取っていききたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、人口減少は色々な原因があるかと思っておりますけれども、農地に関しましても担い手を確保していくことが一つ大きな課題なわけですがけれども、これにつきましては、農業アカデミー

による就農支援ですとか、研修による担い手の育成といったことに加えて、Uターン就農者、定年帰農者等を対象として、農業技術センターでJAと連携して経営の発展段階に応じた指導を行うといったような育成もやっております。

これに伴いまして、担い手がいなくて耕作放棄地につながっていくわけですが、その解消につきましても、県や農業公社が、地域の話し合いに積極的に参加し、こういったことに対応していきたいと、農地の集積に係る要望等に対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、大磯町さんのプラスチックごみ削減対策についてでございます。

県では、昨年3月に「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」を策定するとともに同年7月のレジ袋有料化を機に、企業や市町村等を構成員とする「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」を設置しまして、ワンウェイプラの削減と、紙製容器などの代替製品へ転換する取組を進めてございます。

また、「プラごみゼロ」に向けては、企業等の取組だけではなく、県民一人ひとりの行動12変容も重要になります。

今回、大磯町が積極的なプラスチックごみ削減対策を進めていただくことは「プラごみゼロ」の取組を進めていく上で、大きな力になると考えておりますので、今後も、皆様と連携・協力しながら、取組を進めてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、二宮町さんの子ども食堂とフードバンクの取組でございます。

フードバンク活動に関する県の取組として、これまで、農林水産省の交付金を活用しまして、フードバンク活動を行う団体への活動支援を行うとともに、事業者を対象とした説明会におきましてフードバンク活動を紹介する、といったことをやってきております。

フードバンク活動は、食品ロスの削減にもつながる重要な取組となります。そのため、今年度策定する「食品ロス削減推進計画」に未利用食品の活用に関する活動支援を食品ロス削減の推進施策として位置付け、フードバンク活動促進の取組を進めていきたいと思っております。

二宮町さんからご紹介いただきました取組を今後とも進めて頂きたいと思っておりますし、積極的に色々と情報共有しながら一緒に取組んで行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

＜福祉子どもみらい局長＞

福祉子どもみらい局長の橋本でございます。いつもお世話になっております

わたくしからはまず3点、茅ヶ崎市さんからご紹介いただいた子ども未来応援基金でございます。

子どもの貧困問題など、困難な環境にある子どもたちをはじめとした、すべての子どもたちを社会全体で支援する機運を醸成していくことが今まさに求められていると考えております。

これに対し、県では、「かながわ子どものみらい応援団」という取組を通しまして、地域の子どもの中心とした居場所の紹介ですとか、活用できる助成金・セミナーなどのサポート情報をまとめたポータルサイト「かながわスマイルテーブル」の運営、さらには子ども食堂を始めた方に向けた子ども食堂開設の手引きの作成、こういったものを行っております。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来、集合・対面方式で行ってまいりましたフォーラムでとありますとかセミナーに代えて、NPO 団体との協働によるオンラインセミナーこういったものを開催しております。

また、ひとり親家庭の親御さんに対しましては、「母子家庭等就業・自立支援センター」におきまして、専門相談員による就業相談でありますとかパソコン基礎講座の開催など就業に

向けた支援を実施しております。

お話のありました茅ヶ崎さんの「子ども未来応援基金」、こういった基金を活用した子どもの貧困対策というのは、他にあまり例を見ない素晴らしい取組みでございますので、今後、市町村会議などの場を捉えて、好事例として、是非紹介をさせていただければと考えております。

次に子どもの関連で、二宮町さんからお話がありました子ども食堂などの取組についてコメントさせていただきます

「子ども食堂」は、NPO 法人等による自主的な活動でありまして、このコロナ禍にありましても、こういった活動の輪が広がっていくことは大変心強いことと考えております。

民間法人が令和2年度に行った調査によりますと、県内の「子ども食堂」の数は2020年10月時点で288箇所あり、年々増加傾向にあります。こういった増えている子ども食堂に対しまして、県ではこれまで、こうした「子ども食堂」をはじめとする地域の子どもの中心とする居場所の紹介、さきほどお話をさせていただきましたポータルサイト「かながわスマイルテーブル」の中で、活用できる助成金、セミナーなどのサポート情報を紹介しております。

引き続き子ども食堂や子どもの居場所に関する情報提供、活動を後押しすることを行っていきたいと思っておりますので、これを市町村でありますとか子ども食堂、こういったところへ情報提供、情報共有を引き続きやっていきたいと考えています。

子ども食堂を特集されました広報にのみや特集号を拝見しまして、そこに掲載されている子ども食堂について、まだ県のホームページで御紹介できていない子ども食堂もあるようでございますので、県としましても、ぜひこういった活動を掲載したいと考えておりますので、是非手をあげていただけるよう、町としても御協力をお願いしたいと考えております。

最後に、大磯町さんからお話のありました地域のつながり事業でございます。

支援を必要とする方が、住み慣れた地域で生き生きと生活していくためには、地域でのつながりでありますとか、支え合い活動、さきほど町長さんからお話がありましたが、コロナ禍でますます重要になってきていると感じております。

町での取組で、保健師等の個別訪問をきっかけに地域とのつながりを回復させることでありますとか、星槎大学との連携により進める地域のつながりというのは、悩みを抱え支援が必要な方を孤立させないために、大変素晴らしい取組だと考えております。

県では、こういった地域のつながりのために、市町村をつなぐ包括的な相談支援でありますとか、社会参加支援などを重層的支援体制整備事業、こういったものをいち早く実施している市へヒアリングに行って参りました。

他の県内市町村における取組状況につきましても、今後、実態調査でありますとかヒアリングを行う予定であります。

特に、実態調査は全市町村を対象として行っていこうと考えておりますので、ぜひご協力の程お願いしたいと考えております。

このように、こうした調査結果をもとに、県内市町村先進的な取組情報提供をおこなっていきながら、市町村職員を対象とした研修を実施するなどして、県として市町村の事業を後押しして行きたいと考えております。

県では、こういった様々な困難を抱える方々を支援するために、ボランティア団体や市町村とのネットワークを構築しております、現在そのネットワークにおきまして、70団体ほどご紹介させていただいておりますが、大磯町を対象エリアとして活動している団体もあるので、今後参加団体を拡大する取組をしましてですね、大磯町を含め、各市町村に情報提供をして行きたいと考えております。

＜産業労働局長＞

産業労働局長の野田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

平塚市さんのスターライトポイント事業でございますが、感染防止にも有効なキャッシュレス決済の普及と、市内の消費喚起の両方を目的としているということでございます。さらに、将来的な地域通貨の実証も兼ねたものだ、ということでございましたので、非常に先進的な施策であるというふうに認識しております。

このコロナ禍では、多くの中小企業が経営に様々な打撃を受けておりますので、こうした施策によって地域経済の活性化をしていくことは、大変重要な取組であると考えております。県におきましても、コロナの影響を受けている商店街の活性化ですとか、地域における消費喚起を目的に、昨年度に引き続きまして商店街が独自に実施するプレミアム商品券の発行を支援する事業を現在準備しております。また、感染拡大防止と需要の喚起という視点から、スマートフォンの専用アプリを活用してキャッシュレスでの決済時にポイントを還元する事業、この事業の準備も進めております。

なお、これらの事業についてですが、現在、緊急事態宣言、また、まん防止等重点措置が適用されておりますが、こういうものが解除された段階で、タイミングを見ながら実施していく、ということにしております。

今後もコロナ禍で厳しい状況に置かれている中小企業に対する支援、これを市町村の皆さんと連携しながら、今後もしっかり取り組んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

6 要望（二宮町長、大磯町長、寒川町長、伊勢原市長 発言）

＜二宮町長＞

二宮からはこのところ毎年お願いしておりますが、葛川の整備等についてのお願いでございます。中井町、二宮町、大磯町を流れます葛川は町民にとっても身近で親水性のある憩いの場となっております。今年度も町内の小学生を対象とした川遊び体験や生き物観察会等がコロナ禍ではございますが開催されまして、大変人気の行事となってきております。

しかし、二宮町の中心市街地で国の法務局や町の文化拠点であります生涯学習センターラディアン、そしてこれからの二宮町の新庁舎建設予定地となっております区域などが県の洪水浸水想定区域図で大雨の時の浸水エリアとなっております。過去にも洪水による付近住宅地への浸水の被害が発生しております。お手元に資料（写真）送らせていただいたんですが、今年の7月3日の大雨の時も葛川の水が内輪橋の下に接するなどしまして、もう少しであわや洪水による浸水被害が発生する直前までになりました。推計雨量の情報も資料に載せさせていただいております。そういった中で県におきましては、平成31年3月に葛川水系河川整備計画が策定されまして、その後測量調査の実施や河川の線形・護岸構造の設計等に着手していただくなど、着実な改修、整備を進めていただいております。大変感謝を申し上げます。先日も平塚土木事務所の河川砂防課の方にも河床の浚渫なども定期的、計画的に実施していただいていると聞いております。本当にありがとうございます。

その中でやはり近年ゲリラ豪雨等が頻発しております。今年の7月のような事態も珍しいものではないと今後も考えておりますので、この台風のシーズンを前にいたしまして、引き続き改修・整備の方をぜひ精力的に進めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

＜大磯町長＞

要望として2点ございます。

まず1点目ですが、現在の大磯町役場本庁舎は、昭和46年5月に建設され、令和3年6月で築50年が経過しております。建物や各種設備の老朽化や、必要な耐震基準を満たさない階層などの問題があります。令和3年3月に新庁舎整備基本構想策定業務委託を契約し、令和7年度中の利用開始を目標に本庁舎の建替えに取り組んでおります。

新庁舎はあらゆる災害を想定し、防災・災害対策拠点として安全性の確保、想定を超える異常気象などの災害にも防災拠点としての機能を維持し、町民の生命を守る庁舎を目指し、計画を進めております。津波のシミュレーションも行い、建物の構造や配置等を合理的に検討することも予定しております。

また、地震・津波対策の徹底はもとより、脱炭素社会の実現に向け、「カーボンゼロ」社会づくりのモデルとなる施設を目指し、高断熱化及び省エネルギー化の推進や再生可能エネルギー利用設備等を検討しております。

しかし、省エネルギー技術やZEB(ゼブ)化(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)は、一般的に建設コストが増加することが多く、特性を見極めた選択が重要であります。コストの増加に対する県や国の支援拡充についても、検討いただきたい、これが1点目であります。

2点目は新型コロナウイルスのワクチンの安定供給についてです。

新型コロナウイルスのワクチン接種に関し、知事をはじめ、県職員の皆様には、24時間休みなくご尽力いただき、そのおかげで、大磯町では希望する高齢者の1回目の接種については概ね実施が完了しております。

しかし、7月中旬ごろから再び新型コロナウイルス感染拡大の兆しが見え、8月に入ってから1日当たりの感染者数が過去最大を更新する状況が続いていることはご存じのとおりです。

大磯町におきましても近隣の大都市に勤務する方が多い影響で、感染者数が増え続けております。現在、40歳以上の方にも接種を進めているところでありますが、ワクチンの供給が安定しないため、更なる接種の加速を進めることが困難であります。これは単に大磯町だけの問題ではないと思いますが、この点をよろしく願いたいと思っております。

自治体は、1回目の接種日と同時に3週間後を見据えた実施を必要としておりますが、明確な分配計画が示されないことから、予約枠を確保することができず、町民の中には不安があります。

ワクチンの分配は誠に困難ではありますが、そうした情報も含めまして、各市町村へのデータもしくは予定をお示しいただくことが町の説明責任にもつながります。大変難しい問題ではありますが、よろしく願います。

更なる感染拡大を防ぐためにも、ワクチン接種のスピードを速めるとともに、一人でも多くの方にワクチンを接種していきたいと考えております。予防は最大の治療であります。医師である私は日々痛感しております。

どうかこの点につきましても神奈川県の方でも情報を各市町村にお示しいただき、町民の方々への安心につながるよう、私たちも努めてまいりますので、ご配慮の程よろしくお願いいたします。

＜寒川町長＞

さがみグリーンライン整備についてお話をさせていただきます。さがみグリーンラインは、厚木市側から平塚市までの、総延長約21kmの自転車歩行者専用道路でございます。この自転

車道は、豊かな自然を感じながらサイクリングや散策が楽しめる道として計画され、現在、海老名市河原口から寒川町一之宮までの約 10 km を「先行整備区間」と位置づけ、事業を実施していただいております。平成 28 年 4 月に約 0.8 km の供用開始後、年々供用延長を伸ばし、本年 4 月時点においては、寒川町倉見付近までの約 4.9 km が供用となっております。

新たに開通した区間では早くもペット連れの歩行者やランナーが行き交い、賑わいを見せているところであります。この自然環境と一体となる、さがみグリーンライン整備については、水と緑のまちづくりを推進している当町にとっては大変重要な事業であるとともに、自然豊かな環境が多く、特に相模川沿いは貴重な水辺空間にスポーツ施設を形成している状況があり、グリーンラインと一体の整備として、既に都市計画決定をしている湘南銀河大橋側の「第 5 号相模川一之宮緑地」についても併せて地域の意向等を踏まえながら整備を進めていただくようお願いしたいと思います。

＜伊勢原市長＞

伊勢原市から 2 点ほどお願いをしたいと思います。まず 1 点目は河川改修についてでございます。伊勢原市内を流れます河川はほぼ全て金目川水系でございます。自然災害が多発する中、懸案でありました県の河川整備基本方針が策定され、非常に心強く思っておりますし、ぜひ引き続き河川計画を策定していただきますようお願いいたします。

ここ数年、県のホームページの河川監視カメラを見ますと、市内に設置されております県管理河川の水位計が最も早く避難判断水位に達するケースが非常に多くなっております。7 月 3 日の大雨でも歌川、渋田川、この両河川が金目川の上流河川で、氾濫危険水位を超えまして溢水した箇所もございます。河川整備につきましては、下流から行うのが原則であるということは承知しておりますけれども、危険箇所につきましては一刻の猶予もない状況だと思っております。市民の生命、財産を守るため、河川管理者の責任におきまして河床掘削あるいは樹木の伐採等、早急な治水対策をお願いいたします。

2 点目は土砂災害警戒区域におきます防災対策工事の推進についてでございます。今年 3 月に急傾斜地崩壊に係る土砂災害警戒区域等に 396 箇所が指定をされました。7 月 3 日の大雨ではレッドゾーンに指定されました急傾斜地が崩れまして、建物・工作物が損傷する被害も発生したところでございます。土砂災害警戒区域は市内全域に及んでおりますし、区域内には住家や公共施設もございまして、警戒避難体制の構築に苦慮いたしているところでもございます。

市内にはこの他、土石流に係る土砂災害警戒区域等も大山・日向・比々多地区を中心に 140 箇所もございます。県におかれましては危険度の高い箇所から砂防工事等を進めていただいているところでございますが、今後も計画的に砂防工事の推進をお願い申し上げます。大雨被害の多発に伴いまして、特に今後は民有地の所有者から急傾斜地法に基づき崩壊対策事業等の要望等も増えてくることが予想されます。市民の生命、財産を守るため、こうした防災工事に係る財源の優先措置をぜひお願いいたします。

7 要望（各局長発言）

＜政策局長＞

ご案内のように、庁舎などの公用施設の長寿命化あるいは老朽化対策ということについては、市町村自治基盤強化総合補助金の対象になっておりますけれども、先ほどお話いただいたような「新築」というようなところがメニューとして今のところございません。ご要望いただきましたので、どのような支援が可能かということについて検討させていただきたいと考えております。

＜環境農政局長＞

2050 年の脱炭素社会の実現を目指している県としまして、市町村の庁舎の ZEB 化というのは大変重要であると認識をしております。

国の支援の方についてですけれども、庁舎等災害発生時の活動拠点となる施設を対象にした ZEB 化の補助事業というのを今年度も国が実施しておりますけれども、県としまして、来年度以降の補助金事業をはじめ、国の新たな動きにつきましては、市町村の皆様に速やかに情報提供するとともに、脱炭素社会の実現に向けた支援に努めてまいりたいと思います。

＜健康医療局長＞

先日、8 月 30 日の週以降発送の第 13・14・15 クールについての配分量が 12 歳以上の人口の 8 割が 2 回接種するのに十分な量ということで、各クール 824 箱、合計 2,472 箱が本県への配分として示されました。町長のお話にもございましたように、やはり安定的に供給される、見通しがたつというのが大事だと思いましたので、この 2,472 箱、1 クール 824 箱のうち 9 割を残りの接種人口で按分をして 3 回は同数が届くように、残り 1 割の中で前倒しの希望があった場合にそれを調整するというのもさせていただいておりますけれども、前倒しの希望が多くて希望どおりになっていないという実情もございます。

14 クール・15 クールでは国の方から調整枠というものと聞いております。調整枠については何も言わなければ 0 になりますけれども、本県としても流入人口が多い、接種を希望する率が高いということを申し上げて、調整枠でなるべく多くの箱数を確保したいと思っています。そして確保した箱数を皆様の接種スピードにあわせて在庫の残の程度が各市町村で同程度になるように配分していきたいと考えております。

＜県土整備局長＞

葛川につきましては、県の「都市河川重点整備計画（新セイフティーリバー）」に基づきまして重点的な整備を進めております。現在下流の川尻橋から塩海橋までの区間がすでに完成しております。これから上流に向かって未整備区間を進めていくわけなんです、河川整備は下流から上流に向かって整備を進めておりまして、これから整備を進めると真っ先に J R 東海道本線の橋梁にさしかかってしまいます。従来ですとまずこの橋梁を手がけてそれから上流に進んでいくんですが、橋梁工事にかかる大変な時間を要しますので、現在この橋梁架け替えを待つのではなく、少し現実的な対応をしようかと思っております。橋梁架け替えが終わる前であっても上流側の浸水被害を一刻も早く軽減できるような対策、例えば上流側を完成型ではなく暫定的な整備を行って安全率を高めていくですとか、そういった対応をこれから検討していきたいと思っております。併せまして現状の施設の能力が十分に発揮できるように土砂の撤去、樹木の伐採等々は引き続き進めてまいりたいと考えております。

さがみグリーンライン自転車道は、町長のお話のとおり 21 キロ、先行整備区間 10 キロ、

うち約半分の 4.9 キロが供用されております。残る約 5.1 キロでございますが、寒川北 I C 付近の約 1.2 キロメートル区間については町に精力的に地元調整を行っていただきまして、交差道路の付け替え調整が無事完了いたしました。今年度から、工事に着手させていただきたいと思っております。寒川町さんにおかれましては、地元調整本当にありがとうございます。引き続き、県は、堤防工事を行う国との工程調整などを精力的に進めまして、先行整備区間約 10 キロを令和 7 年度までに供用できるように、取り組んでまいりたいと考えております。引き続きご協力よろしくお願いいたします。

1 点目の金目川水系においては、お話のとおり「河川整備基本方針」をこの 7 月（先月）策定をいたしました。今後はこの方針に基づきまして具体の整備内容を盛り込んだ河川整備計画の策定へと進んでまいります。近年の災害の激甚化、頻発化に対応するためには必要な河川整備を急いで行っていく必要があります。そこで伊勢原市さんをはじめ、流域の平塚市さん、秦野市さんなどのご意見を伺った上で、精力的に策定作業を進めてまいりまして、令和 4 年度中には策定ができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

また整備計画策定までの期間でありましても、短期的に効果が上がる取組みは重要ですので、河川に堆積した土砂の撤去、樹木の伐採など水防災戦略に位置付けました事業につきましては、国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の財源も活用させていただいて、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。今後も個別の河川の状況は常に監視し、必要な対応は行ってまいりますので、伊勢原市さんでもお気づきの箇所がございましたら、お申し付けいただければ平塚土木事務所とともに対応してまいりたいと考えております。

2 点目の土砂災害特別警戒区域における防災対策工事の推進について、ご指摘のとおり県では土石流に係る土砂災害特別警戒区域の指定を平成 29 年 3 月に、急傾斜地に係る土砂災害特別警戒区域の指定を令和 3 年 5 月に終わりました。これまではハード対策については、土砂災害により被害を受けるおそれのある区域に保全すべき人家が多い箇所や社会福祉施設等の要配慮者利用施設がある箇所などから、優先して施設整備を進めてきたところですが、今後は土砂災害特別警戒区域の指定がされているかどうかといった点につきましても、こういった観点も加味して事業の優先順位を考えていく必要があると思っております。現在伊勢原市内では砂防事業を 5 箇所ほど行っておりまして、急傾斜地崩壊対策事業は行っておりませんが、市長ご指摘のとおり、今後は土砂災害特別警戒区域に指定された地域から対策工事のご要望をたくさんいただくことを考えております。今後も市の関係部局のご協力をいただき、地域の方々のご要望をしっかりと受け止め、優先度の高い箇所をしっかりと見極めた上で、土砂災害対策を進めてまいりたいと考えております。

8 要望（秦野市副市長、茅ヶ崎市長、藤沢市長、平塚市長 発言）

＜秦野市副市長＞

それでは、秦野市からは、「地域共生社会における障害者の自律支援について」要望をさせていただきます。

神奈川県におかれましては、津久井やまゆり園での大変痛ましい事件を受け、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定され、様々な取組みを推進されておられますが、本市としても、その理念を共有し、「誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現」に向け、全力で取り組んでいるところでございます。

そこで、この取組みをさらに加速させ、障害者の自律支援を強化するため、「秦野市地域生活支援センター『ぱれっと・はだの』」を、県が指定いたします「障害者就業・生活支援セン

ター」に位置付けていただくよう、要望させていただきます。

「ばれっと・はだの」は、施設や病院から離れて、地域社会で生活・就労しようとする障害者の支援を目的として、平成 29 年 10 月に整備いたしました。ここでは、相談支援、就労支援、そして地域活動支援などを行っていますが、特に就労支援については、県の「障害者就業・生活支援センター」と同等の事業を実施し、一定の成果を挙げています。

しかし、県が障害保健福祉圏域毎に 1 か所設置することとしている「障害者就業・生活支援センター」としての位置付けがないため、市単独で運営補助を行っております。

本市が属する「湘南西部障害保健福祉圏域」においては、平塚市の社会福祉法人が県指定に位置付けられていますが、障害をお持ちの方にとっては、移動の負担が大きいことから、気軽に利用できない状態にあります。

「ばれっと・はだの」が県指定に位置付けられることにより、実際にこの施設を利用されている近隣市町の住民にとりましても、より身近な就業支援センターとしての機能を担うことができます。

県におかれましては、「ともに生きる社会かながわ」の実現に向け、県指定の位置付けや県独自の運営支援の検討を、ぜひよろしくお願いいたします。

<茅ヶ崎市長>

先ほどのシティプロモーションに関連するのですが、テレワークやサテライトオフィスといった新しい生活様式に対応した多様な仕事場の設置に関して、県へ財政・広報・人材育成支援をお願いしたいと思います。

まず、財政面では 2 点ございます。1 点目は、現在助成対象ではない、共同利用型サテライトオフィスを設置する企業へ向けた設備費等への助成でございます。共同利用型サテライトオフィスは、個人のワーキングスペースが確保でき、コピー機やプロジェクターなどの設備が充実しているため、自宅以外の場所でテレワークをするのに最適であります。

2 点目は、県内へ本社移転する事業者への助成です。県内へ本社移転する事業者が増えれば、そこで働く従業員や家族が県内へ移住するきっかけとなり、県内人口の増加が想定されます。

次に広報面では、県内の共同利用型サテライトオフィスを県ホームページや冊子で集約して、幅広く周知をしていただきたいと思います。

さらに、人材育成面では、県内でサテライトオフィスの設置を検討している経営者向けセミナーの実施や人材交流の実施を要望します。県内に設置済みの経営者によるオンラインのセミナーや人材交流などがあれば、一度にメリット・デメリットなどの情報収集ができ、より現実的に検討できるのではないかと思います。

湘南地域 5 市 3 町は、都内や横浜にも近く、自然にも恵まれた、コロナ禍において充実したライフスタイルを実現できる地域であると考えています。このコロナ禍を契機に、湘南地域全体に新たな企業・人を呼び、地域活性化となるよう県と市町村が一体となって、雇用・就業機会の拡充・強化のための、財政・広報・人材育成支援を実施していきたいと思っております。

ので、ご検討をお願いいたします。

<藤沢市長>

藤沢市から 2 点お願いをいたします。

まず 1 点目は、スポーツライフの実現ということでございます。先日、オリンピックセーリング競技が江の島で行われ、無事に終了しました。関係者から、大変運営が素晴らしかったと

いうことも聞いております。2回目のオリンピックのヨットあるいはセーリング競技の開催ということで、非常にこれからも国際大会等が、多くなってくるのではないかと考えております。また、の湘南から、サーフィンの銅メダリストが出るということもありましたし、マリンスポーツあるいはビーチスポーツが盛んになって来るのではないかと考えております。

一方、パラリンピックも始まりますけれども、今の県立スポーツセンターでは、ポルトガルチームが、事前合宿を行っているところでもございます。新装となったスポーツセンターは、非常にバリアフリーがよくできて、大変好評でございます。そういった中で、藤沢市はそういったレガシーをもとに、「藤沢市スポーツ都市宣言」を10月に発表する予定でございます。この内容としては、「観るスポーツ」あるいは「するスポーツ」あるいは「支えるスポーツ」ということでございます。特に、支えるという部分では、今までボランティアの方をはじめ、色々な方が準備段階で、色々勉強をされて、そしてまたその成果も、醸成をされているところでもございます。ぜひこういったマリンスポーツあるいは障がい者のスポーツの大会、全国大会あるいは国際大会等にも対応できるのではないかと考えておりますので、県とともに盛り上げていければと思いますので、このことを要望させていただきます。

2点目は、新型コロナウイルス感染症に対する財政支援ということでございます。ただ今、感染拡大で保健あるいは医療、または救急搬送が大変ひっ迫していると、崩壊に近づいているという感じがしております。ここを何とか皆さんと一丸となって、乗り越えていかなければいけないということで、地域療養の中での「神奈川モデル」で運用しておりますけれども、我々保健政令市としても役割がございますので、ぜひ県と一緒にこれからも連携をとりながら行っていければと考えております。そういう中で、運用する場合にも、やはり財源というものが必要になるわけで、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」というのがありますけれども、ぜひ国に対して継続されるようはたらいきかけていただきたいと思います。また、この交付金にはさらに自宅療養の健康観察等に係る事務費も、大変数が増えて多くなっております。そしてまた、これからもそういった療養者に対する見守り事務が非常に増えてくると思いますので、この辺の補助金も併せてお願いをしていきたいと考えております。

さらに、今般の状況の中でのコロナ病床確保というのが困難な状況にありますけれども、ぜひ適切な運用について、県の方にぜひお願いをしたいと考えております。

＜平塚市長＞

平塚市からは2点お願いを申し上げたいと思います。

1点目は「地域医療の確保及び病院の感染症対応に対する支援」についてであります。

昨年もお願ひしたんですけれども、新型コロナウイルス感染症の対応において、当市には平塚市民病院があります

平塚市民病院は第2種感染症指定医療機関であるため、令和2年2月のクルーズ船患者の受入れ以降、感染症患者のための病床確保が求められまして、その後も、神奈川モデルの高度医療機関として患者をしっかりと受け入れさせていただきました。いわゆる相模川以西の中でも患者を受け入れてきたという病院であります

その結果、令和2年度は元年度に比べて、外来患者数が2万6,815人、入院患者数が1万4,142人減少いたしました。ということは、医業収益も大きく減少したということです。

一方で、職員の処遇改善として特殊勤務手当の増額、また、感染対策用機器類の整備、委託の増加などにより、収益は減ったけれども医業費用は増加している状況です。この結果、平塚市民病院の令和2年度の医業収支は約23億9千万円の赤字、前年度比で約10億円の収支

悪化となっております。

しっかりと経営努力もしなければならないということで、経営努力によって診療機能を回復させて患者数の増加に努めておりますが、今、鈴木藤沢市長も申ししていましたけれども、今、第5波による感染症の入院患者が大変増えております。このままの状態ですと、急激な収支改善を見込むことができません。

市民病院の使命でもある安定した地域医療の提供に影響を及ぼし兼ねない状況になっております。

つきましては、感染症患者の受入に伴って、医業収支が悪化した病院に対する支援として、国や県からの補助金などの財政支援、また、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの支援について継続をお願いしたいと思っております。

昨年も申し上げましたが、黒岩知事には恐縮でございますけれども、神奈川モデル、しっかりと我々は支えていきたいと思っておりますけれども、やはり支える病院が傾いてしまつては元も子もありませんので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思っております。

また、いま、治療薬の活用、抗体カクテル療法が報道で話題になっていると思っておりますけれども、今後、神奈川モデルをどう動かしていくのか、その方向性を早めにお示しいただければ有り難いと思います。

2点目です。これは、「県からの情報提供のあり方」についてのお願いです。

2つの視点からお話したいのですが、一点目はコロナ対策からの情報の提供です。

平塚市は、新型コロナウイルス感染症の感染者発生状況の情報、これを県から情報をいただいておりますが、その内容は県ホームページにて公表されるものと同様です。ご存じのように年代と性別、発生した患者の住所地、それから、重症や軽症だとか、それから接触があるかどうか、これだけなんです。

藤沢市さん茅ヶ崎市さん寒川町さん、保健所設置市は、自分のところの情報として、より細かな情報を対策に充てておられると思うのですが、我々は保健所設置市ではありませんので、情報をいただけるのが限られてしまうわけです。

もちろん個人情報の守秘はしなければならないと思っておりますけれども、もう少し具体のお話をいただくと、家庭内感染が多いですとか、職場のクラスターなのか、また学校関係ですとか児童関係ですとか、そういうところのポイントをぜひとも教えていただきながら、専門家の評価意見などを加えて教えていただければ、我々も活かしようがあるんですね。

例えば、前に外国人のコミュニティのところちょっと増えたと、それは外国人コミュニティをまとめている方たちの情報でいただいたんですけれども、その時は7か国語で注意喚起の文章を作って配ったりすることができました。

より具体的なものをいただければ、我々の立場としてはありがたいな、と思っております。

もう一つの視点は災害の情報提供の件です。

平塚市では先月2日から3日にかけて大雨が降りまして、市内を流れます、先ほど高山伊勢原市長からの話もありましたけれども、金目川が氾濫危険水位を超え、氾濫発生の可能性が極めて高くなりました。夜中であつたこともありまして、警戒レベルで最も高い「緊急安全確保」を災害対策基本法の改正後、全国で初めて平塚市が発令しましたわけでございます。

反応としては、市長何やったんだ、というものはありませんでした。思い切って出したんだけれども、市としてしっかりと危険度を認知させてもらった、ということで、概ね有り難いと思っておりますけれども。

その時、県道62号平塚秦野におきましては、長持地区の護岸崩落により、一時約1キロメートル近い区間において全面通行止めとなりました。周辺の交通に大きく影響を及ぼしたと

いう状況でした。

金目川は先日、15 日の日曜日にも氾濫危険水位を超えました。

災害時においても、県が管理していただいている河川や県道に関しまして、早急に情報共有をさせていただくと、そういう場合、早く情報をいただければ迅速な対応につなげていけるのではないかな、と考えております

新型コロナウイルス感染症や災害時に限らず、市民の安全安心につながる情報は、市が早々の対応に生かすために、県からの情報は迅速かつ詳細に提供していただければありがたいな、と思って要望させていただいております。

9 要望（各局長発言）

＜スポーツ局長＞

スポーツ局長の平田でございます。マリンスポーツ特にセーリングということに関しましては、東京 2020 大会に合わせまして、セーリングセンター新設、また江の島への橋の 3 車線化も行いました。今後、大会開催にあたっては、こうしたものを大きなレガシーとして生かしていけるのではないかと考えております。

また、県立スポーツセンターも昨年のリニューアルオープン以来、パラスポーツの競技団体の皆様にも多く見学に来ていただいております。

そうした団体の皆様には、全国的な大会の開催を今も働きかけているところでございます。

また、このスポーツセンターはパラスポーツ以外にも、県内でも数少ない 50m 屋内プールであるとか、ボクシング、フェンシング、ウエイトリフティングという専門的なスポーツの施設もございます。

そして、何よりも小田急線善行駅から近い所にある、という利便性もありますので、総合的なスポーツ推進拠点としておおいに活用していきたいと考えております。そうした中で、藤沢市さん、スポーツ都市宣言ということで、私どもも大変期待しているところでございます。

今後とも、市と連携して、取組を進めて行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

＜健康医療局長＞

平塚市さんから地域医療の確保および病院の感染症対応に対する支援について御要望を頂戴いたしました。

長期にわたり、新型コロナウイルス感染症の治療を担っていただいた医療機関の多くが、医業収支の悪化に直面をいたしました。

これまで、緊急包括支援交付金を活用しまして、医療機関に対して、病床確保ですとか設備整備、感染拡大防止の支援金など様々な支援をさせていただきました。

先ほど申し上げたように緊急包括支援交付金延長、ということになりましたので、これからは新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いつつ、感染症対策を徹底したうえで、安定した地域医療の提供を引き続き行うことができるよう、引き続き財源措置を要望してまいりたいと思っております。

それから、治療薬活用などの方向については、決まりましたら早めに情報提供させていただきたい、と考えております。

県からの情報提供のあり方についても御要望いただきました。

コロナの患者情報の提供については、おっしゃる通り人権にも関わる問題なので、昨年度、有識者による検討を行い、自宅療養者に対して、一定の連携をして、市町村が支援を行ってい

ただくような場合には提供可能とさせていただいております。

一方で、現行法令上、提供できない場合であっても、答申を得れば可能という場合もございます。このため、ご要望の件については、ご担当者からよく事情をお聞かせいただきまして、法令解釈で可能なのか、審議会にかけろべき案件なのか、といった点について、具体的に検討させていただきたい、と考えております。

なお、新聞報道がされているようなクラスター関連の情報等の提供については、可能な限り対応ができるよう要望を踏まえて検討していきたいと思っております。

藤沢市さんから、コロナに関する財政支援についてお話をいただきました。

「地域療養の神奈川モデル」御協力いただきまして、ありがとうございます。この財源である国の緊急包括支援交付金は、今週ですね、国から10月以降も当面对象となるという連絡がございました。

具体的な対象期間については未定なんですけれども、引き続き動向を注視しながら必要に応じて、国に要望してまいりたいと思います。

それから、コロナ病床の確保・適切な運用についても御要望いただきました。搬送などについて適切に運用してまいりたいと考えております。

<県土整備局長>

平塚市さんから災害時における迅速な情報提供について御要望いただきました。

先月初旬の大雨では金目川において氾濫危険水位を超えまして平塚市内2か所で被害が発生するとともに、並行する県道62号平塚秦野において被害が発生しまして、通行止めをいたしました。

御指摘のとおり、県道62号平塚秦野は平塚と秦野を結ぶ幹線道路でございますので、この道路の通行止め情報は直ちに関係機関に伝える必要がございますして、当然平塚市さんにもお伝えすることとなっております。

当日、振り返りますと、他にも平塚市内で冠水した道路が多数発生するなど、少し混乱した状態になっていた状況でございます。災害の情報を速やかに平塚市さんにお伝えできなかったことをお詫び申し上げたいと思います。今後は、災害時において、災害時こそ関係機関への情報提供をしっかりと速やかに行えるよう、平時からしっかりと意識付けをしてまいりたいと考えております。申し訳ございませんでした。

<産業労働局長>

まず、秦野市さんからお話いただきました障害者就業・生活支援センターでございます。

このセンターについて、国では、障がい保健福祉圏域ごとに1カ所設置することを基本としております。秦野市を含む「湘南西部障がい保健福祉圏域」には、すでに平塚市内に1カ所センターが設置されております。

県といたしましては、地域の実情に応じて同一圏域内に複数センターが設置できれば、障がい者の利便性の向上が図られると考えまして、これまで国に対して基準の見直しを要望してまいりました。

現在のところ、国からは、圏域内の移動が全国的に見ても非常に困難であるといった特殊事情が必要であること、また全国的に見て、全ての圏域にまだセンターが設置されていないこともあって、そうした地域から設置を進めているなどの理由から、本県の要望は現在のところ認められておりません。

こうした状況ですが、引き続き、秦野から平塚へのアクセスが不便であることなどの事情を

訴えまして国に要望してまいります。

また、県独自の運営支援についてでございますが、県では障がい者就労支援機関を対象とした研修や出前講座などを行っています。こうした機会を「ばれっと・はだの」の職員の皆さんにご活用いただくことを通じまして、人材育成ですとかスキルアップに対する支援を行ってまいりたいと思っております。

茅ヶ崎市さんのほうからサテライトオフィスに関しまして4点お話がございました。

まず一点目の共用型サテライトオフィスの整備への助成についてでございます。

県では、令和2年度に、サテライトオフィスの整備に必要な経費に対する補助事業を実施しました。この事業はサテライトオフィスの設置が少ない横浜市、川崎市を除く県域において、その設置を促していくことを目的としておりました。

この事業によりまして、おおむね県内全域に合計32箇所、うち茅ヶ崎市には2か所の共用型サテライトオフィスの設置が進みましたので、一定の事業目的を達成したということで、令和2年度でこの事業は終了しております。

2点目は、県内へ本社移転する事業者への助成についてでございます。

これにつきましては、県の企業誘致施策『セレクト神奈川NEXT』によりまして、投資額と一定の要件を満たす場合に、補助金交付や不動産取得税の軽減などの支援を行っております。

湘南地域におきましては、このセレクト神奈川NEXTを介し、令和2年度からこれまで、合計10件の企業誘致に成功しております。

次、3点目の共用型サテライトオフィスに係る広報についてでございます。

県では、県内に設置されている共用型サテライトオフィス169箇所を一覧にしまして、県ホームページで紹介しております。

東京に本社がある企業などに活用していただけるようPRしているところでございます。最後に、4点目のサテライトオフィスに関する人材育成支援ということに関してでございます。

昨年実施いたしましたサテライトオフィスの設置の補助金で支援した事業者に対しまして、今後、アンケートを行ってまいります。その中では、サテライトオフィスの利用の頻度ですとか、収益が上がっているかどうか、また、利用者からの評判はどうか、などを調査していく予定でございます。

それらの結果を県のHP等で紹介していくことで、今後、サテライトオフィスの設置を検討している事業者の皆さんに参考としていただきたいと考えております。以上でございます。

10 発言

＜茅ヶ崎市長＞

今回の要望ですけれども、コロナの中で茅ヶ崎も湘南地域も人口が増えています、このコロナの終わった後、どうなるかというのは予測不能でございます。

そういった時に、県内の市町村が個々で対応するのではなくて、やはりオール神奈川で対応したほうが私は良かろうと思っております。

ここはやっぱり県のリーダーシップを発揮していただいて様々な施策を打って出ることを改めて要望させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

11 知事総括

＜知事＞

今日はお疲れさまでございました。

皆さんと直接意見交換する場、ウェブという形であったが、できてよかったなとあらためて思っているところでございます。

冒頭、コロナ禍でも、わが市町はこんなことをやっているんだ、とアピールがありました。

コロナ禍において弱い所にしわ寄せがいつているという部分、それを地元の皆さんが、どんな風にして支援の手を差し伸べようとしているのかといったことが伝わってきて、非常に心強く思った所でありました。

困難な中で、次のアフターコロナを見据えた取組、これもしっかりなさっていることを確認できたこと、これも非常に心強いと思った所です。こういったことを、最後の茅ヶ崎市長のお話にもありましたが、県全体としての取組に昇華していくことが非常に大事だと思っています。

コロナ禍だからこそ、これまであまり進まなかったテレワーク等々が一気に進むようになった、これは我々にとって大きなチャンスであります。

前から我々言ってきました、ちょこっと田舎、おしゃれな神奈川ライフ、まさにこのちょこっと田舎、おしゃれな湘南ライフというものをこれから強力に打ち出していく、まさにチャンス到来と受け止めておりますので、地元の皆様と一体になってしっかりと進めて参りたいと思っています。

オリンピックが終わりました。パラリンピックの競技は、この神奈川県は無いわけですが、色々と制約があったオリンピックでしたが、神奈川県全体、特に湘南エリアには大きなものが残ったのではないかと改めて感じているところであります。

先日、セーリング会場をオリンピックの最中に見に行きましたけれども、実に見事に運営されていました。ちょうど天気がよくて、選手の皆さんも生き生きと大会に臨んでいらっしゃるということ、しかもこの映像が非常に美しい形で流れておりました。ここが無観客であることが本当にもったいない限りでありましたが、この映像が世界にむけて発信されていることは、非常に大きなレガシーになったことは間違いないと実感いたしました。

大会関係者の皆さんと話をしたところ、選手、海外からの関係者の皆さんからは大変評判が良いと聞きました。これも本当に大きな財産ができたな、と考えております。

サーフィンの会場も実は湘南海岸に勝ち取りたかったのですが、これはかないませんでした。しかし、日本選手の大活躍、しかも湘南出身の選手がメダルをとってくれた、これはサーフィンの聖地である湘南が再び脚光を浴びることになったんじゃないかな、と思っております。

今回のオリンピックで非常に注目されたのはストリートスポーツといったもの、スケートボードや自転車競技、こういったものが大きな注目を浴びたという中で、寒川町でBMXの施設ができて、大会が行われているとこったこと、これはまさに一気に風がふいてきたところだと感じております。

振り返ってみると、江の島にセーリング競技を持ち込もうと努力している中で、選手村というところで、大磯プリンスホテルを整備したいという話をして、当初なかなか西部も認めてくれませんでした。が、決断してくれて、大磯プリンスホテルが見事に生まれ変わったということがありました。

実は昨年、家内と二人で、こっそり大磯プリンスに泊りに行ってみたところ、まあ見事に生まれ変わったことを確認しまして、帰りはしっかりと二宮町の海辺のレストランで食事をして、このあたりはいいなあ、と実感した次第でした。

こうやって、様々な形のものがオリンピックを契機に残った。オリンピックのため海外から

のお客様のために 1000 通りの観光ツアーも作った。観光資源の洗い出し、磨き上げをやってきました、これはそのまま残っているわけですから、コロナが終わったら、こういったものを一気に花開かせ、湘南の輝きを再び取り戻していきたい、そう考えていますので、皆様と連携しながらしっかりとやっていきたいと思っております。

以上